

令和6年度
包括外部監査報告書

令和7年3月

秋田県包括外部監査人
公認会計士 越山 薫

目次

第1 包括外部監査の概要

1. 監査の種類.....	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
3. 監査の対象期間	1
4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由.....	1
5. 監査の対象となる部局.....	2
6. 監査の実施方法	2
7. 監査の実施期間	3
8. 包括外部監査人及び補助者	3
9. 利害関係	3

第2 監査対象事業の概要

1. 秋田県経済の現状.....	4
2. 秋田県の産業・雇用政策の概況.....	10
3. 新秋田元気創造プラン.....	12
4. 監査対象とした重点戦略.....	18
5. 産業労働部.....	22
6. 監査対象事業の選定基準.....	27

第3 包括外部監査の結果—総論

1. 新プランの中間総括と、新プランに記載の各指標の検証およびその結果に関する 県民への報告・説明責任の徹底について	28
2. 賃金水準の向上について.....	29
3. 事業指標の適切性や活動指標の設定について	33
4. 起業と開業率について.....	35
5. 事業承継と M&A について.....	37
6. 雇用政策について.....	38
7. 事業費の当初予算と実績の乖離について	39
8. 補助事業のフォローアップについて.....	40
9. 貸付事業等について	40
10. 企業誘致について.....	41
11. 工業団地開発事業（特別会計）の管理について	42

第4 施策と対象事業の監査結果

I. 施策の方向性1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進	44
1. 施策の全体像	44
2. 商工団体組織活動強化事業	45
3. 経営資源融合支援事業	49
II. 施策の方向性1-1-3 産学官連携による研究開発の推進	55
1. 施策の全体像	55
2. 技術イノベーション創出・活用促進事業	56
3. 産業技術センター研究推進費	61
4. 産業基盤強化事業	65
III. 施策の方向性1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成	69
1. 施策の全体像	69
2. 経営安定資金貸付事業	72
3. 新事業展開資金貸付事業	77
4. 中小企業振興資金貸付事業	81
5. 県単機械類貸与事業	84
6. ものづくり革新総合支援事業	87
7. リーディングカンパニー創出応援事業	95
8. 企業競争力強化事業	100
9. 中小企業支援機関活動補助事業	103
IV. 施策の方向性1-1-5 アジア等との貿易の促進	105
1. 施策の全体像	105
2. 環日本海物流ネットワーク構築推進事業	106
V. 施策の方向性1-1-6 産業人材の確保・育成	110
1. 施策の全体像	110
2. プロフェッショナル人材活用普及促進事業	112
3. 人材確保・定着推進事業	119
4. 職業能力開発支援事業	131
VI. 施策の方向性1-1-7 起業の促進と小規模企業の振興	142
1. 施策の全体像	142
2. あきた起業促進事業	143

3.	秋田スタートアップエコシステム推進事業.....	149
VII.	施策の方向性 1－2－1 輸送機関連産業の振興.....	151
1.	施策の全体像.....	151
2.	輸送機産業強化支援事業.....	153
3.	航空機システム電動化研究・開発推進事業.....	157
4.	輸送機産業電動化等対応促進事業.....	160
VIII.	施策の方向性 1－2－4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興.....	167
1.	施策の全体像.....	167
2.	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業.....	168
IX.	施策の方向性 1－3－2 伝統的工芸品等産業の振興.....	175
1.	施策の全体像.....	175
2.	伝統的工芸品等振興事業.....	176
X.	施策の方向性 1－3－3 商業・サービス業の振興.....	182
1.	施策の全体像.....	182
2.	商業・サービス事業者等 E C サイト活用促進事業.....	182
XI.	施策の方向性 1－4－1 企業立地等の促進.....	184
1.	施策の全体像.....	184
2.	はばたく中小企業投資促進事業.....	191
3.	立地環境プロモーション強化事業.....	194
4.	あきた企業立地促進助成事業.....	196
5.	本社機能等移転促進事業.....	201
6.	産業集積投資促進事業.....	203
7.	リモートワーク活用立地誘発事業.....	206
8.	工業団地開発事業.....	208
9.	秋田港飯島地区工業用地整備事業.....	213
10.	企業立地・導入促進資金貸付事業.....	216
第 5	結び.....	218

第1 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

「新秋田元気創造プラン」における産業・雇用戦略に関する財務事務の執行並びに事業の管理について

3. 監査の対象期間

令和5年度を対象期間とするが、必要に応じて過年度及び令和6年度の一部についても監査対象に含めることとした。

4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

県は、最重要課題である人口減少問題克服に向けた取組の充実・強化を図るため、「～大変革の時代～ 将来に夢と希望を持てる秋田の創生に向けて」と題して、県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」（以下『新プラン』という。）を策定している。

令和5年度の包括外部監査では、人口減少対策として新プランで取り上げられている、「戦略4 未来創造・地域社会戦略」および「戦略6 教育・人づくり戦略」をテーマとして、若者の県内定着・回帰の促進や若年女性の転出超過の抑制に向けた取組に関する事業等を監査対象としたが、人口減少対策は、様々な角度から総合的な施策が求められるため、令和6年度の監査においては、新プランにおける「戦略1 産業・雇用戦略」に焦点を当てることとした。

県は新プランにおいて、“元気”を創造するための施策のうち、特に注力すべきものとして行政資源を効果的・効率的に投入するものを「選択・集中プロジェクト」に位置付け、強力に推進するとしているが、3つあるプロジェクトのうちのひとつが、「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

県の分析によると、全国的に、賃金水準が高い地域ほど社会増（人口流入）が大きくなり、賃金水準が低い地域ほど社会減（人口流出）が大きくなる傾向があり、両者には相関関係が見られるという。秋田県の社会動態の状況を見ても、近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関していると県は認識している。

このことから県は、「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃

金水準格差の縮小を図り、人口の社会減の抑制につなげることを目指している。そのための重点戦略の1つが「産業・雇用戦略」である。

新プランに記載されている「産業・雇用戦略」で、県が認識している現状と課題、そして県が目指す将来の姿、施策の方向性を把握し、主要施策が適切に実施されているかどうかを、経済性・効率性・有効性の観点から検証することは、重要である。

秋田県経済の活性化が賃金水準の向上につながり、結果的に人口の社会減が抑制されることで、最重要課題である人口減少問題の克服に結び付き、また、「産業・雇用戦略」における取組が有効に実施されることが、豊かな自然に恵まれた秋田県の将来を「高質な田舎」へと導くことから、今年度包括外部監査のテーマとして選定することとした。

5. 監査の対象となる部局

主として「産業労働部」

6. 監査の実施方法

(ア) 監査の視点

① 産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務の執行の合规性

産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務及び県の規程等が、関係法令等に準拠しているか。

② 産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務の経済性・効率性・有効性

産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務が、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。

(イ) 主な監査手続

- ① 新プラン及び「産業労働部 施策の概要」に記載の事業から、新プランの「戦略1 産業・雇用戦略」、選択・集中プロジェクトのなかの「プロジェクト1 賃金水準の向上」に関連する事業につき、一定の基準に基づき監査対象となる事業を選択する。なお、選択する事業は、金額的、質的に重要性が高いと判断されるものとした。
- ② 監査の対象とした各事業につきヒアリングを実施し、事業の概況を把握する。
- ③ 関係資料を入手し、閲覧、照合、分析、質問を行う。
- ④ 賃金水準の向上を常に念頭に置き、新プランにおいて示されている「秋田の

目指す将来の姿」を達成するために、監査の対象となった各事業が有効に行われているかどうかを検証する。

7. 監査の実施期間

令和6年6月28日（着手日）から令和7年3月25日まで

8. 包括外部監査人及び補助者

(ア) 包括外部監査人

越山 薫（公認会計士）

(イ) 外部監査人補助者

鈴木 實（公認会計士）

佐藤哲也（公認会計士）

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、包括外部監査人及び外部監査人補助者は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 監査対象事業の概要

1. 秋田県経済の現状

【東北各県との比較】

2023年度版「東北経済のポイント（経済産業省 東北経済産業局）」によると、データで見る秋田県経済の現状は、次の通りである。

① 域内総生産（名目）

2020年度は3.5兆円で前年度より減少し、東北6件の中では最も少なかった。東北全体では34.3兆円で、宮城県9.5兆円、福島県7.8兆円、岩手県4.7兆円、青森県4.5兆円、山形県4.3兆円の順である。

（監査人コメント）

秋田県は、域内総生産金額（名目）で、他県より大きく引き離されているのが現状である。

② 所得

2020年度の地域別1人当たり県民所得は、東北地方が2,746千円であった。全国2,978千円（＝100）に対する東北地方の1人当たりの県民所得水準は、92.2と前年度の90.2から上昇した。県別にみると、秋田県は2,583千円で、山形県2,843千円、福島県2,833千円、宮城県2,803千円、岩手県2,666千円、青森県2,633千円の順となっており、東北では秋田県が最も低い金額となっている。

③ 事業所数

2021年の県別民営事業所数及び従業者数は、次の通りであった。

（前回比単位：％）

年	事業所数			従業者数		
	2016年	2021年	前回比	2016年	2021年	前回比
青森県	59,069	57,973	△1.9	498,988	498,418	△0.1
岩手県	59,451	56,850	△4.4	525,264	518,167	△1.4
宮城県	102,026	104,258	2.2	1,006,886	1,031,186	2.4
秋田県	49,432	46,884	△5.2	413,719	398,671	△3.6
山形県	56,551	53,779	△4.9	475,435	465,796	△2.0
福島県	88,128	87,744	△0.4	806,130	802,365	△0.5
東北	414,657	407,488	△1.7	3,726,422	3,714,603	△0.3
全国	5,578,975	5,844,088	4.8	56,872,826	57,949,915	1.9

(監査人コメント)

民営事業所数は全国では増加しているが、東北では宮城県を除いて減少し、秋田県は 5.2%と大きく減少した。従事者数も同様で、秋田県は 3.6%と大きく減少している。事業所数、従業者数ともに、秋田県の減少率は東北で最も高い比率を表している。

④ 工場立地

2022年の東北地域の工場立地件数（製造業）は、前年より4件増（5.4%増）の78件となり、2年連続で増加した。県別では、立地件数が多い順に福島県22件（前年20件）、宮城県21件（同11件）、山形県16件（同24件）、秋田県8件（同5件）、青森県7件（同8件）、岩手県4件（同6件）となった。

⑤ 給与

2022年の東北平均の所定内給与額（10人以上常用労働者を雇用する民営事業所）は26.5万円と、全国平均の31.2万円の84.9%の水準にとどまっている。

	万円/月	全国の順位
宮城県	28.4	23 位
福島県	26.8	33 位
秋田県	25.9	41 位
山形県	25.5	43 位
岩手県	25.2	44 位
青森県	24.8	47 位
東北平均	26.5	—
全国平均	31.2	—

また、東北地域の最低賃金は次の表の通りであり、全国の加重平均額を下回っている。監査期間中に2024年度の最低賃金が決まったため、その金額も含め表に記載している。

(円/時間)

	2022 年度	2023 年度	引上げ額	2024 年度	引上げ額
全国加重平均額	961	1,004	+43	1,055	+51
青森県	853	898	+45	953	+55
岩手県	854	893	+39	952	+59
宮城県	883	923	+40	973	+50
秋田県	853	897	+44	951	+54

山形県	854	900	+46	955	+55
福島県	858	900	+42	955	+55
最高（東京都）	1,072	1,113	+41	1,163	+50
最低	853	893	+40	951	+58

（監査人コメント）

秋田県の 2024 年度の最低賃金は、前年度より 54 円引き上げられたが、それでも全国で最も低い金額となっている。

⑥ 倒産

2022年の東北地域の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は341件（うち新型コロナウイルス関連188件）、負債総額は557億円であった。県別では、宮城県（100件）が最も多く、次いで福島県（66件）、岩手県（47件）、山形県（47件）、青森県（45件）、秋田県（36件）の順となっている。

⑦ 開業率・廃業率

2022年度の東北地域の開業率を雇用保険統計でみると2.83%で、全国については3.88%となった。また廃業率に関しては、東北地域の廃業率は3.37%となり、全国は3.25%である。

（注）開業率＝雇用保険の当該年度における新規適用事業所数/前年度末の適用事業所数×100（%）

廃業率＝雇用保険の当該年度における廃止事業所数/前年度末の適用事業所数×100（%）

県別にみると、次の通りである。

2022 年度の開業率・廃業率

（単位：％）

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
開業率	3.88	2.83	2.61	2.39	3.31	2.36	2.46	3.15
廃業率	3.25	3.37	3.56	3.22	3.50	3.24	3.08	3.39

（監査人コメント）

開業率は、将来の経済発展にとって重要な指標であると考えているが、秋田県の場合、東北各県と比較しても開業率は低い。

なお、開業率と廃業率の直近のデータは以下の通りである。

[開業率]

（単位：％）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国	4.4	4.2	5.1	4.4	3.9	—
秋田県	2.6	2.5	2.7	2.4	2.3	2.3

青森県	3.1	2.9	2.9	2.5	2.6	2.6
岩手県	3.2	2.9	3.2	2.7	2.4	2.6
宮城県	4.1	3.6	4.1	3.7	3.3	3.2
山形県	3.1	2.8	3.4	2.8	2.5	2.7
福島県	3.7	3.1	3.8	3.5	3.2	3.0
東北平均	3.4	3.0	3.5	3.1	2.8	2.8

[廃業率]

(単位：％)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国	3.5	3.4	3.3	3.1	3.3	—
秋田県	3.3	3.4	3.6	3.0	3.2	3.5
青森県	3.4	4.0	3.2	3.3	3.6	3.6
岩手県	3.2	3.8	3.4	2.9	3.2	3.4
宮城県	3.2	3.6	3.3	3.2	3.5	4.2
山形県	3.3	3.4	3.0	3.0	3.1	3.6
福島県	3.4	3.4	3.2	4.4	3.4	4.1
東北平均	3.3	3.6	3.3	3.4	3.4	3.8

⑧ 付加価値生産性

2021年の東北地域における付加価値生産性は1,111万円/人で、全国は1,382万円/人となっている。これは全国（＝100）に対し、80.4の水準となっている。

県別付加価値生産性（製造業計）（2021年）

(単位：万円/人)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
978	966	1,230	941	1,137	1,200	1,111	1,382

(注) 付加価値生産性とは、従業者1人当たりの付加価値額（万円/人）でる。

2021年の付加価値生産性の従業者数は2022年6月1日現在の数値を用いて算出

「資料：2022年経済構造実態調査（全事業所）」

(監査人コメント)

付加価値生産性も、東北各県の中では、秋田県が一番低い値を示している。

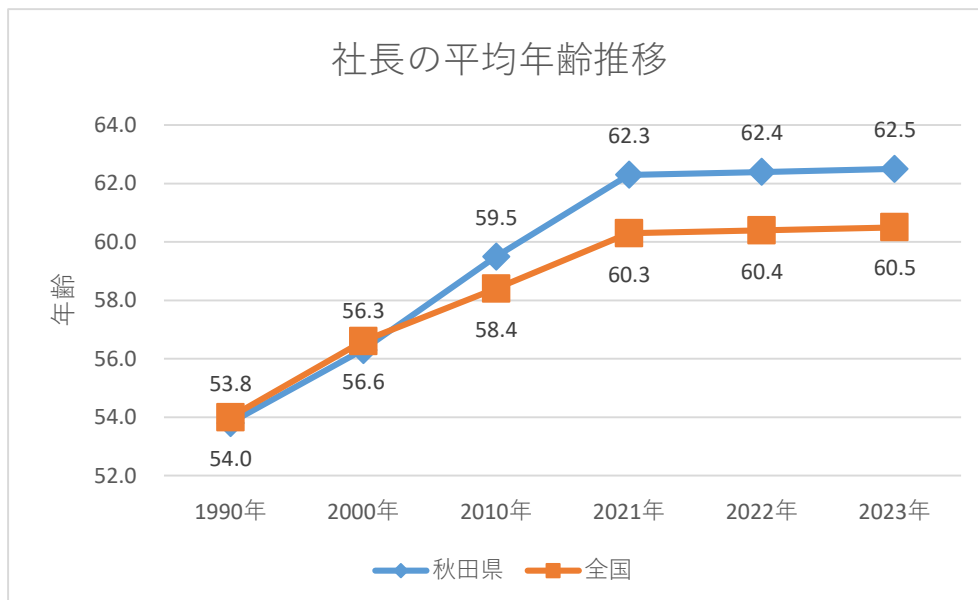
⑨ 後継者不在率

2023年度版「東北経済のポイント（経済産業省 東北経済産業局）」に記載はないが、秋田県の後継者不在率及び社長の平均年齢は、次の通りである。

後継者不在率（2023年）

	全 国	53.9%
1	鳥 取 県	71.5%
2	秋 田 県	70.0%
3	島 根 県	69.2%
4	北 海 道	66.5%
5	沖 縄 県	66.4%
6	神 奈 川 県	63.6%
7	大 分 県	62.9%
8	愛 媛 県	62.5%

[社長の平均年齢]



(監査人コメント)

秋田県の場合、後継者不在率が高く、社長の平均年齢も高い。事業承継が進んでいないものと思われる。

【監査人から見た秋田県経済の現状】

上記の各種データから明らかなように、秋田県経済は、東北の他県と比較しても、産業分野においては低迷しているのがわかる。域内総生産（名目）は東北 6 県の中では最も少なく、事業所数や従事者数の減少率は最も高い。また、工場立地件数も他県と比べて特に目立つほどではない。給与水準は中位ではあるが、全国の順位からすると、下位に低迷している。また 2024 年度の最低賃金は、全国で最も低い金額となった。倒産件数は少なく、廃業率は高くはないものの、将来の秋田県経

済を担っていかなければならない新規企業の育成を考えると、開業率が東北 6 県で最も低い水準であるのは気になるところである。また、付加価値生産性も東北 6 県の中では最も低い。

秋田県は、日本の食糧庫としての重要な役割を担っており、農業分野に力を入れていかなければならない県であるが、農業以外の産業分野においても、低迷している現状を変えていくための施策が必要である。

2. 秋田県の産業・雇用政策の概況

① 秋田県の産業構造

就業人口から見た本県の産業構造は、全国と同様に、第1次産業就業者数が減少し、第3次産業就業者数が増加傾向にあり、徐々にサービス関連産業の就業者数の割合が高くなってきている。

県内産業の生産規模を示す県内総生産は、第3次産業が全体の71.8%と高い割合を占めており、対全国シェアは0.6%台で推移している。

② 産業構造の転換と基盤強化

本県産業のデジタル化の推進や、今後成長が見込まれる分野への積極的な展開を支援することで、社会の変化に対応しつつ秋田の強みを生かした力強い産業構造への転換を図っている。

- デジタルイノベーションの推進
IoT や AI 等のデジタル技術の普及・導入を促進し、デジタル人材の確保・育成や新ビジネスの創出に向けた支援等を行う
- 中小企業・小規模企業者の振興
「秋田県中小企業振興条例」の趣旨を踏まえた、相談機能の強化、各種制度融資の充実、設備投資等の支援等を通じて、県内中小企業・小規模企業者の生産性向上、経営基盤強化等を図っていく
- 成長分野・中核企業の育成
新たに本県産業を牽引するリーディング企業の育成を図るため、自動車、情報関連、風力発電等の新エネルギー分野の参入の促進を図る

③ 安定した雇用の確保

本県では、近年、職種間での求人・求職のミスマッチや少子高齢化に伴う人材不足が課題となっており、企業誘致や地域産業の振興に加え、働き方改革の推進による質の高い雇用の場の創出や学び直し機会の提供によるキャリアアップの促進、女性、高齢者、障害者及び外国人など多様な人材の活躍推進に向けた雇用環境の整備や就業機会の確保を図っている。

④ 工業振興による地域経済の活性化

経営規模の拡大や企業価値の向上に取り組む企業を支援することにより、電子部品・デバイス産業など地域経済を牽引する中核的企業の創出を目指す。

⑤ 県内企業の海外展開への支援

オンライン商談や越境 E C など、新たな貿易手法の普及にも努めながら、海外展

開により新たな収益基盤の構築を目指す県内企業に対し、計画策定から成約に至るまでの各プロセスにおいて必要な支援に取り組んでいる。

また、東アジア地域の国々の地方政府との交流や関係機関との連携を進め、県内企業のビジネス機会の創出や海外展開に向けた機運の醸成に取り組む。

さらに、国外では、タイにビジネスサポートデスクを設置し、県内企業の現地での商談等をサポートするとともに、取引機会の創出を図っている。

(出典：あきた県政概況 2024)

3. 新秋田元気創造プラン

【新プランの概要】

県は、2022年度からの4年間の県政運営指針として、「～大変革の時代～ 将来に夢と希望を持てる秋田の創生に向けて」というタイトルで、時代の潮流やこれまでの成果と課題を踏まえつつ、新たな視点を加えながら、本県の更なる発展に向けて実施すべき重点的な施策を取りまとめた「新秋田元気創造プラン」を策定した。

この新プランでは、概ね10年後の姿として、「個性が尊重され一人ひとりが躍動する姿」、「産業競争力が強化され交流が活発な姿」、「安全・安心が確保されている姿」の三つを掲げており、その実現に向け、賃金水準の向上など波及効果の高い取組を「選択・集中プロジェクト」として位置づけるとともに、「産業・雇用」をはじめとした六つの重点戦略と三つの基本政策に取り組み、「強靱化」、「持続可能性」、「存在感」、「多様性」の四つの元気を創造していくことを目指している。

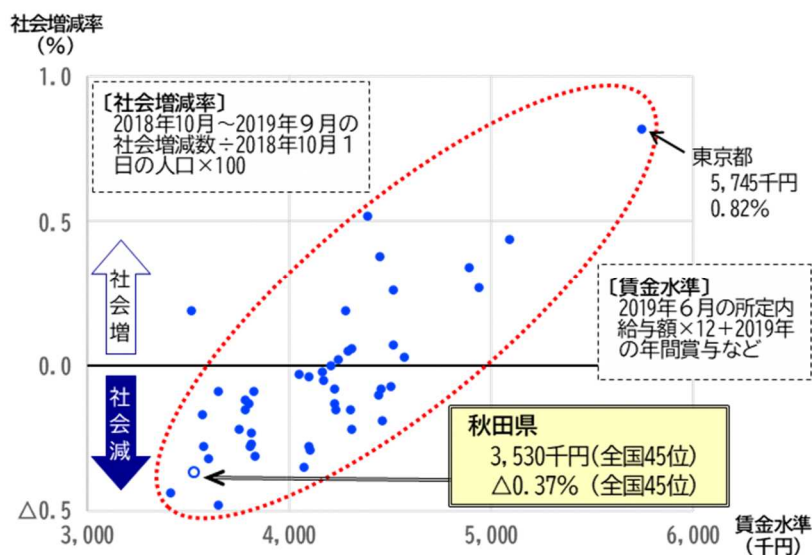
【プロジェクト1 賃金水準の向上】

県が掲げている3つの「選択・集中プロジェクト」のうちの1つとして取り上げられているのが、「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

① 賃金水準と社会動態

全国的に賃金水準が高い地域ほど社会増（人口流入）が大きくなり、賃金水準が低い地域ほど社会減（人口流出）が大きくなる傾向があり、両者には相関関係が見られる。本県の賃金水準は全国下位に位置しており、全国のすう勢を上回るペースで社会減が続いている。

■ 各都道府県の賃金水準と社会増減率（2019年）



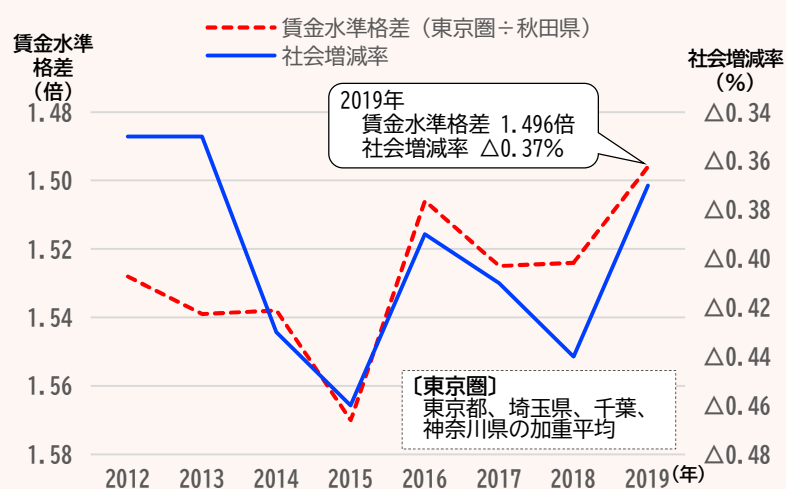
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「人口推計」から作成

【注】2020年賃金構造基本統計調査における推計方法の見直しに伴い、参考として、見直し後の推計方法による過去の集計が行われているが、この章における賃金水準の算出には用いていない。

② 東京圏との賃金水準と本県社会動態

近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関していることが分かる。本県社会減のうち、対東京圏が約5～6割を占めていること（※1）、また、県民が県外に転出する理由の約5割が「就職・転職」であること（※2）を踏まえると、東京圏との賃金水準の格差は、本県社会減の大きな要因の一つになっていると考えられる。

■ 賃金水準格差と秋田県社会増減率



出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「人口推計」から作成

※1 総務省「住民基本台帳移動報告」から算出

※2 秋田県「人口移動理由実態調査」から算出

③ 賃金水準と1人当たり県民所得

県民所得を県人口で除した「1人当たり県民所得」を見ると、本県の水準は、全国平均を大きく下回っているほか、東京圏の7割に達しておらず、これが東京圏との賃金水準格差を生み出している。

- 1人当たり県民所得（2018年度）

秋田県	2,697 千円※（全国 36 位）
	→東京圏の 67%
東京圏	4,009 千円
全国平均	3,317 千円

（監査人コメント）

県の説明によると、この金額は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると 2,598 千円で、実際には約 99 千円少ないのが現状である。「総論」を参照。

④ 労働生産性

本県の労働生産性は、近年、全国平均を上回るペースで向上しているものの、いまだ全国低位に位置しており、東京圏を大きく下回っている。

- 労働生産性（2018年度）

秋田県	7,136 千円※（全国 38 位）
	→東京圏の 76%
東京圏	9,429 千円
全国平均	8,615 千円

（監査人コメント）

県の説明によると、この金額は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると 7,025 千円で、実際には約 111 千円少ないのが現状である。「総論」を参照。

⑤ 県内就業率

本県の県内就業率は、全国中位で推移しているものの、東京圏や全国平均を下回っている。また、女性や高齢者を中心に、働く意欲を持ちながら、求職活動を行わない“潜在的労働者”の割合が、全国平均や東京圏と比較すると、相対的に高くなっている。

求職活動を行わない理由として最も多いのは「病気・けがのため」だが、「高齢のため」、「出産・育児のため」、「介護・看護のため」、「知識・能力に自信がないため」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」等の理由も多く挙げられている。

- 県内就業率
秋田県 50.3%※（全国 24 位）
東京圏 54.2%
全国平均 51.9%

（監査人コメント）

県の説明によると、この比率は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると 50.9%で、実際には 0.6%高いのが現状である。「総論」を参照。

プロジェクトの“道筋”

（1）プロジェクトのねらい

「労働生産性」と「県内就業率」の向上により「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。

社会減の抑制が将来の自然減の抑制につながり、秋田県内の人口減少の抑制につなげることをねらいとしている。

（2）プロジェクトの方向性

① 労働生産性の向上

【主な取組】（新プランより戦略 1 に関するものを抜粋—以下同様）

[人材・資本への投資の促進]

- 賃金の引上げに取り組む県内企業等を応援する制度の構築
- 即戦力となるプロフェッショナル人材の獲得に向けた支援
- 職業訓練メニューの拡充など在职者の学び直しへの支援
- M&A など経営規模の拡大に取り組む県内企業への支援
- 建設産業における経営改善や合併等により経営基盤の強化を図る県内企業への支援
- 生産性の向上に向けた協業化など企業間連携の取組への支援
- 企業の新規立地・増設や本社機能等の移転への支援
- 成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の促進

[イノベーションの促進]

- IoT 等を活用した新商品の開発や新たな生産方式の導入の促進
- 付加価値の高い新商品・新サービスの開発の核となる研究シーズの開発・育成
- 新分野への進出・業態転換等への支援

[県際収支の改善]

- 海外展開の段階に応じた県内企業への支援

② 県内就業率の向上

【主な取組】

[潜在的労働者等の就業の促進]

- 離職者等の就業に向けたキャリアコンサルティングや学び直しによる職種転換への支援

[起業の促進]

- 女性・若者、潜在的起業家層等の起業意識の醸成と起業準備・事業立ち上げへの伴走型の支援

[県内就職の促進]

- 中学生や高校生を対象とした県内企業説明会・ガイダンス等の実施
- 就職支援員による高校生への就職支援

(3) 目指すべき賃金水準

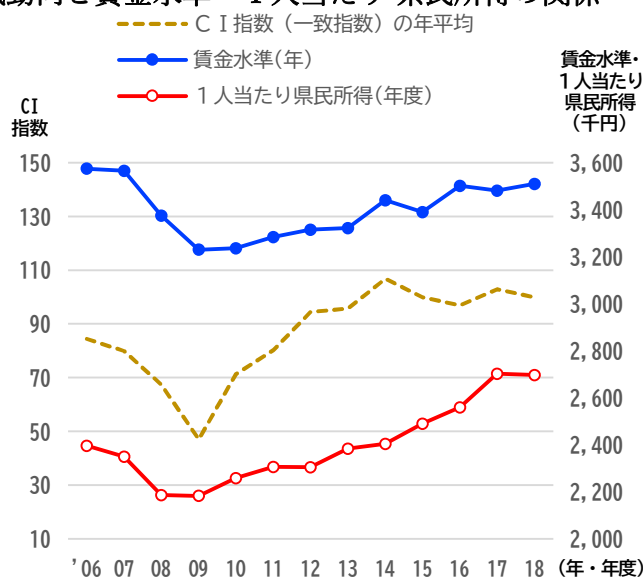
本プロジェクトでは、社会減の大きな要因となっている東京圏等との格差の縮小に向け、賃金水準の向上について中期的な観点から目標値を設定し、男女間の格差の解消も意識しながら、まずは、産業構造が大きく異なる三大都市圏（※1）を除いた地方圏（※2）の平均との格差の縮小を目指す。

また、特に若者の県内就職の促進が喫緊の課題であることから、新規学卒者の所定内給与額についても目標値を設定する。

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）に属する 11 都府県

※2 三大都市圏に属しない 36 道県

■ 本県の景気動向と賃金水準・1人当たり県民所得の関係



〔C I 指数（一致指数）〕

有効求人倍率、鉱工業生産指数など景気とほぼ連動する指標の量的な動きを合成したもの（2015年平均＝100）

出典：県「秋田県県民経済計算」、「秋田県景気動向指数」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から作成

【目標値】

項目	現状値	目標値	
	【2019年】	【2025年】	【2030年】
賃金水準※ ¹	地方圏平均の87% 〔秋田県 3,530千円 地方圏平均 4,064千円 格差 ▲534千円〕	地方圏平均の95%	地方圏平均

項目	現状値	目標値※ ³
新規学卒者の 所定内給与額※ ²	【2020年】 [大学卒] 全国平均の94% 〔秋田県 212.4千円 全国平均 226.0千円 格差 ▲13.6千円〕 [高校卒] 全国平均の92% 〔秋田県 163.9千円 全国平均 177.7千円 格差 ▲13.8千円〕	【2025年】 [大学卒] 全国平均 [高校卒] 全国平均

※¹ 6月分の所定内給与額（※²）×12＋年間賞与その他特別給与額

※² 超過労働給与額（時間外勤務手当等）以外の諸手当を含む。

※³ 大学卒・高校卒以外の学歴については、2019年以前分の実績値が公表されておらず、これまでの趨勢を分析することができないため、具体的な目標値は設定しないが、大学卒・高校卒と同様に、全国平均との格差の縮小に向けた取組を推進する。

4. 監査対象とした重点戦略

新プランでは、「戦略1 産業・雇用戦略」「戦略2 農林水産戦略」「戦略3 観光・交流戦略」「戦略4 未来創造・地域社会戦略」「戦略5 健康・医療・福祉戦略」「戦略6 教育・人づくり戦略」の6つの重点戦略を掲げ、取組を推進しているが、今回の監査では、「戦略1 産業・雇用戦略」に焦点をあてて監査を実施する。

【産業・雇用に関する本県の現状と課題】

〔本県の産業構造と労働生産性〕

県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、本県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。

〔深刻化する人材不足〕

本県では有効求人倍率が高水準で推移しているが、職種間における需給のミスマッチが解消されない状況が続いている。また、県内企業の経営者の高齢化が進む中、後継者不在率は約7割となっており、黒字のまま廃業してしまうケースも見受けられるなど、地域経済に影響を及ぼしかねない状況にある。

（監査人コメント）

（株）帝国データバンクの調査によると、全国の2023年度後継者不在率は53.9%で低下傾向にあり、後継者問題は改善傾向にあるのに対して、秋田県の2023年度後継者不在率は70.0%で前年より上昇しており、全国で2番目に高い。不在率が70%台になったのは、鳥取県と秋田県のみである。

〔デジタル化への対応の遅れ〕

社会のデジタル化が加速しているが、県内企業を対象としたアンケート結果によると、経営課題に対応してICTを効果的に活用している企業の割合は少なく、早急な対応が求められている。

〔グリーン成長への社会要請〕

気候変動のリスクが高まる中、温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、成長の機会として捉える時代に突入している。経済と環境の好循環を生み出していく“グリーン成長”を実現するため、あらゆる産業分野で変革が進んでおり、県内企業も対応を迫られている。

[大変革期を迎える自動車産業]

自動車産業は動力源がエンジンから電動モーターに変わる“100年に一度の大変革期”を迎えている。自動車産業の製造品出荷額等は本県全体の約5%を占めているが、EV化により部品点数は大幅に縮小することが見込まれており、将来を見据えた事業展開の見直しが急務となっている。

[導入拡大が進む再生可能エネルギー]

政府は2021年10月に第六次エネルギー基本計画を閣議決定し、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー割合の大幅な引き上げを示した。本県では、洋上風力発電をはじめとして再生可能エネルギーの更なる導入が計画されており、我が国のエネルギー供給を支える役割を担うことが期待されている。

[脆弱な経営基盤と後継者の不足]

食品製造業（食料品、飲料等）や伝統的工芸品等産業は、本県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、製造品出荷額等が伸び悩んでいる。また、地域の安全・安心を支える建設業は、本県の重要な産業となっているが、深刻な人手不足が生じており、将来にわたる安定的な経営に課題を抱えている。

食料品製造業の製造品出荷額等（2023 年）

（単位：百万円）

東北順位	県名	製造品出荷額等
1 位	宮城県	716,046
2 位	青森県	435,075
3 位	岩手県	419,531
4 位	山形県	333,180
5 位	福島県	312,007
6 位	秋田県	110,854

（出典：経済産業省 2023 年経済構造実態調査）

[サービス需要の落ち込みと消費行動の変化]

人口減少に伴うマーケットの縮小やコロナ禍の影響により、商業・サービス業を営む多くの事業者が厳しい経営環境に置かれており、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。

[環境の変化による誘致機会の拡大]

大都市圏への移動距離や輸送コストが誘致のネックとなっていたが、高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集

積が進んでいる。さらに、コロナ禍を契機としてリスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業等を中心に移転や新たな拠点の開設に関心を持つ企業が増加しており、誘致を働きかけやすい環境となっている。

その結果企業の誘致件数は、2010年以降の累積で、2023年度には138件に達している。

【目指す4年後の姿】

【目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化】

県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す。

<施策の方向性>

※各項目の冒頭の番号は、「新プランの戦略番号」―「目指す姿の番号」―「施策の方向性の項目の順番」として記載している。(以下同様)

- 1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進
- 1-1-2 デジタル技術の活用と促進
- 1-1-3 産学官連携による研究開発の推進
- 1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成
- 1-1-5 アジア等との貿易の促進
- 1-1-6 産業人材の確保・育成
- 1-1-7 起業の促進と小規模企業の振興

【目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展】

将来にわたって成長が見込まれる分野への県内企業の参入や、変革に対応した事業の再構築が進み、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の本県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1-2-1 輸送機関連産業の振興
- 1-2-2 新エネルギー関連産業の振興
- 1-2-3 情報関連産業の振興
- 1-2-4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

[目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化]

事業者間や異業種間の連携が進み、歴史や風土が育んだ本県ならではの原材料や技術・サービスと、時代に即した価値観が融合することで、新たな付加価値が創出され、持続的に発展する地域産業の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1－3－1 食品製造業の振興
- 1－3－2 伝統的工芸品等産業の振興
- 1－3－3 商業・サービス業の振興
- 1－3－4 建設産業の振興
- 1－3－5 環境・リサイクル産業の振興

[目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大]

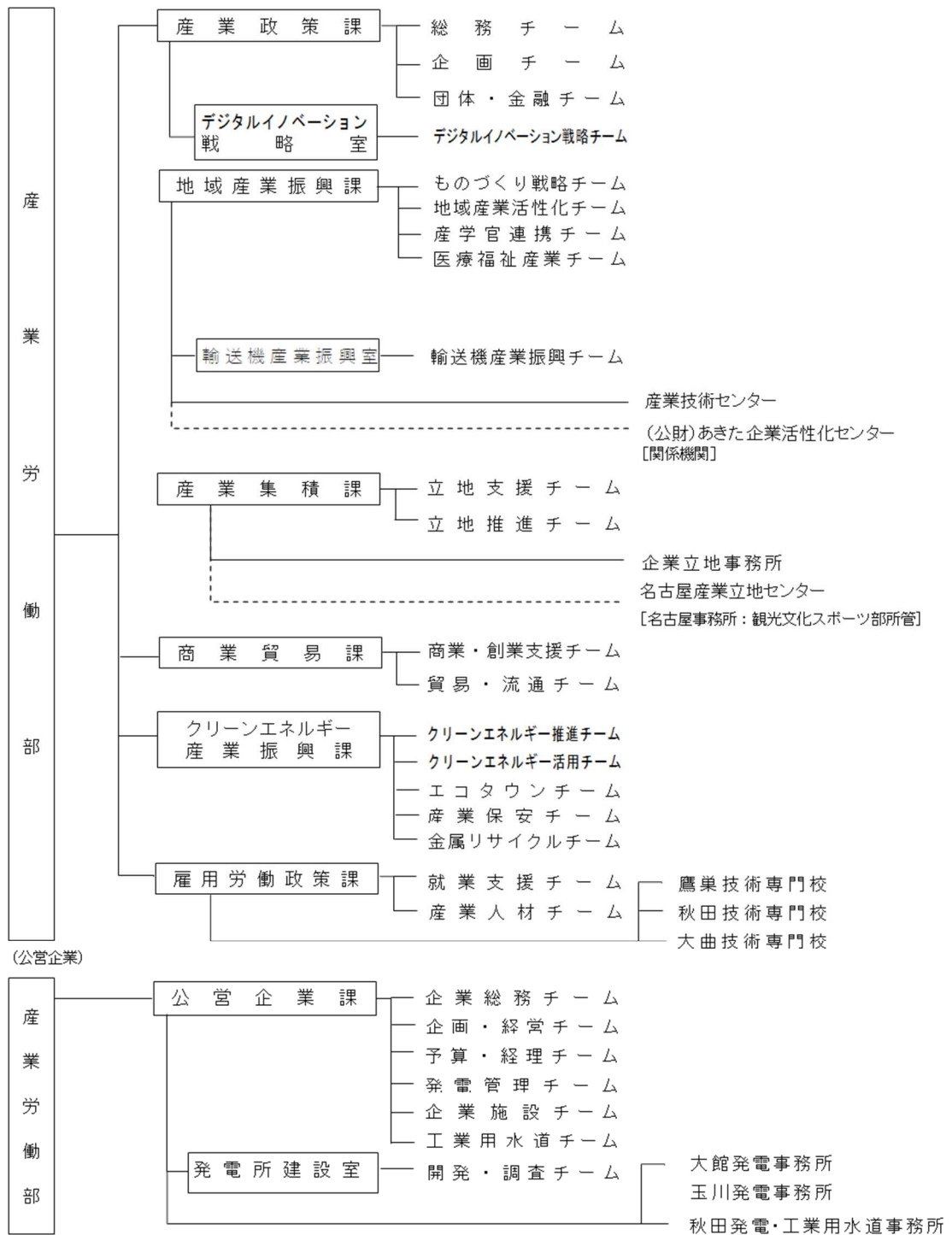
成長力の高い企業が数多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化し、女性や若者にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1－4－1 企業立地等の促進
- 1－4－2 港湾施設の整備

5. 産業労働部

① 組織図



② 予算

(単位：千円、%)

課 室 名	会 計	款	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)	対前年比(A)/(B)
産 業 政 策 課	一般会計	2 総務費	7,430	8,660	△ 1,230	85.8
		7 商工費	27,631,383	39,616,651	△ 11,985,268	69.7
	特 別 会 計		945,425	857,413	88,012	110.3
	小 計		28,584,238	40,482,724	△ 11,898,486	70.6
デ ジ タ ル イ ノ ベーション 戦 略 室	一般会計	7 商工費	142,287	113,841	28,446	125.0
	小 計		142,287	113,841	28,446	125.0
地 域 産 業 振 興 課	一般会計	7 商工費	1,593,202	1,611,222	△ 18,020	98.9
	小 計		1,593,202	1,611,222	△ 18,020	98.9
輸 送 機 産 業 振 興 室	一般会計	7 商工費	614,255	704,621	△ 90,366	87.2
	小 計		614,255	704,621	△ 90,366	87.2
産 業 集 積 課	一般会計	7 商工費	2,665,466	1,817,172	848,294	146.7
	特 別 会 計		942,040	894,027	48,013	105.4
	小 計		3,607,506	2,711,199	896,307	133.1
商 業 貿 易 課	一般会計	7 商工費	677,941	706,887	△ 28,946	95.9
	小 計		677,941	706,887	△ 28,946	95.9
ク リ ー ン エ ネ ル ギ ー 産 業 振 興 課	一般会計	2 総務費	258,210	244,147	14,063	105.8
		4 衛生費	66,460	54,195	12,265	122.6
		7 商工費	703,200	516,173	187,027	136.2
	小 計		1,027,870	814,515	213,355	126.2
雇 用 労 働 政 策 課	一般会計	5 労働費	1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
	小 計		1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
部 計 (企業会計を除く)	一般会計	2 総務費	265,640	252,807	12,833	105.1
		4 衛生費	66,460	54,195	12,265	122.6
		5 労働費	1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
		7 商工費	34,027,734	45,086,567	△ 11,058,833	75.5
		計	35,746,109	46,764,406	△ 11,018,297	76.4
	特 別 会 計		1,887,465	1,751,440	136,025	107.8
	総 計		37,633,574	48,515,846	△ 10,882,272	77.6

③ 「秋田県中小企業振興条例」と「あきたの企業元気づくり指針」について

中小企業が本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その振興が本県経済の活性化に不可欠との観点から、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、「秋田県中小企業振興条例」（平成26年秋田県条例第62号。以下「条例」という。）が平成26年3月に制定された。

条例第17条に基づき、県の中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する施策の方向性を「指針」として定め、条例第8条から第13条に基づく「6つの基本的施策」を推進している。

秋田県中小企業振興条例に基づく6つの基本的施策

～中小企業の自立・創造に向けた取組を徹底支援～

